

# 学校法人名城大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

## 【基本方針】

学校法人名城大学では、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、安心して働き続けられる環境作りを目指している。このことを前提として、女性活躍推進法に基づき、女性教職員がその能力を最大限発揮し、より活躍できる職場環境を構築していくために、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間等

平成31年4月1日から令和4年3月31日の3年間とする。

## 2. 目標

- ・業務グループにおいて中心的役割を担う女性職員を増やし、女性管理職比率 20%以上を目指す。
- ・女性教職員が活躍し易くなるよう職場環境を整備する。
  - (1) 男性教職員の育児休業の取得を目指し、育児等に伴う勤務時間免除や短時間勤務の取得者を増やす。
  - (2) 育児等に伴う勤務時間免除や短時間勤務取得者とそれを支える教職員双方が働きやすい業務体制の構築を図る。

## 3. 取組内容

- ・令和元年8月～ 若手女性職員を対象としたキャリアプラン研修を行い、キャリア形成に対する意識向上を促進する。
- ・令和元年8月～ 男女共に全教職員の育児休業及び育児等に伴う勤務時間免除や短時間勤務への理解の浸透を図る。
- ・令和元年8月～ 子育て支援の諸制度を運用するにあたり、他の教職員に過度な負担が及ぶことがない施策を検討・実施する。